

11月19日(日)は

※今回の選挙は、従来通りの投票用紙に候補者名を
自書する方法となります。



曾於市議会議員選挙の投票日です

選挙権のある人

選挙人名簿に登録されている方

年齢要件

平成11年11月20日までに生まれた方

住所要件

平成29年8月11日以前に曾於市に転入届を提出し、引き続き曾於市に住所を有している方

投票所入場券

投票日前に選挙権のある方へ投票所入場券（ハガキ）を郵送します。投票所（期日前投票所含む）には、ご自分の入場券をご持参いただき、投票してください。

※入場券が届かなかつたり忘れたりした場合でも、選挙権がある本人と確認できれば投票できます。

投票時間

午前7時～午後7時

曾於市内投票所一覧

投票区	投票所
第1投票区	財部中央公民館
第2投票区	財部南地区公民館
第3投票区	中谷小学校体育館
第4投票区	七村自治公民館
第5投票区	宇都公民館
第6投票区	財部北地区生活改善センター
第7投票区	末吉中央公民館
第8投票区	高岡小学校体育館
第9投票区	憶小学校体育館
第10投票区	末吉南部地区青少年館
第11投票区	岩北小学校体育館
第12投票区	末吉岩南地区研修センター
第13投票区	諏訪小学校体育館
第14投票区	末吉光神地区研修センター
第15投票区	深川小学校体育館
第16投票区	柳迫地区研修センター
第17投票区	末吉北部地区青少年館
第18投票区	末吉東部地区青少年館
第19投票区	末吉西部地区研修センター
第20投票区	岩川地区農業構造改善センター
第21投票区	大隅農村環境改善センター
第22投票区	大隅高齢者コミュニティセンター
第23投票区	大隅北地区公民館
第24投票区	大隅恒吉地区公民館
第25投票区	大隅農産加工センター
第26投票区	大隅月野地区公民館
第27投票区	大隅南地区農業構造改善センター

投票所

各ご家庭に郵送された投票所入場券（ハガキ）に投票できる投票所が記載されていますので、曾於市内投票所一覧表（左表参照）をご覧ください。

期日前（不在者）投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票に行けない方は、事前に期日前（不在者）投票をすることができます。

期間

11月13日（月）～11月18日（土）

時間

午前8時30分～午後8時

場所

本庁 1階会議室
財部支所 1階会議室
大隅支所 1階会議室

開票の日時・場所

開票は即日開票されます。

日時

11月19日（日）午後8時30分から

場所

末吉総合体育館

投票・開票速報

投票速報は、随時、ソオグッドFMでお知らせします。また、最終投票率は、確定しだい放送します。

開票速報は、午後9時30分以降、開票作業が進みしだい随時放送します。

入場券裏面

※ この入場券は、本人自ら持参してください。
※ 本人以外の方は、使用できません。
※ 選挙当日までに資格がなくなった方は、この入場券が届いても投票できません。

【期日前投票についてお知らせ】

※ 投票日当日に投票に行けない方は、投票日前日までに期日前投票をすることができます。期日前投票をされる方は、下記の宣誓書に必要事項を記入し、期日前投票所に御持参ください。

【期日前投票のできる場所及び期間】

○場所：市役所本庁、市役所大隅支所、市役所財部支所
○期間：選挙期日の告示（公示）日の翌日から、選挙期日の前日まで。
（土日祝日を含む、午前8時30分～午後8時まで）

【宣 誓 書】

私は、投票日当日、下記の事由に該当する見込みで、真実であることを誓います。

平成29年11月15日

氏名	曾於 太郎	該当する番号に○印
生年月日	明・大・密 平	1 仕事、学業など
	54年 9月 22日	2 外出、旅行など
		3 疾病、負傷等のため進行困難
		4 交通支障の地区に居住

（次の欄は記入しないでください。）

受付時間 時 分 受付番号

【問合せ先】曾於市選挙管理委員会
本庁 0986-76-1111 大隅支所 099-482-1211 財部支所 0986-72-1111

入場券の裏に期日前投票用の宣誓書が記載されています。
期日前投票をされる方は、左記記載例を参考に、必要事項を記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。

の健全化判断比率等を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成28年度決算の健全化判断比率（「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」）の4指標と公営企業会計ごとの「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を受けたうえで議会に報告するとともに、市民のみなさんに公表します。

健全化判断比率では、財政運営が破たん状態になる「**財政再生基準**」とその手前の財政状態の危険を示す「**早期健全化基準**」が設けられていて、4つの指標がすべて基準以内であれば財政状態が健全とされます。

曾於市の比率は、いずれも基準を下回っており、本市の財政は健全だということです。

市では、今後も健全な財政運営を心掛けながら、住民サービスの向上に努めて参ります。

『健全化』の基準を超えると？

早期健全化基準を超えた場合

自主的な改善努力による財政の健全化を図ることになります。財政健全化計画を策定し、外部監査の実施が義務付けられます。

財政再生基準を超えた場合

財政再生団体となり、国の管理のもと財政の再生を図ることになります。国の同意がないと借金ができなくなる等色々な制約が課せられます。

早期健全化と同様に財政再生計画を策定し、外部監査の実施が義務付けられます。

経営健全化基準を超えた場合

公営企業ごとに経営健全化計画を策定し、自主的かつ計画的に経営の健全化を図ることとなります。

各計画策定後は、議会の議決を経て公表し、県知事へ報告することとなります。



『財政健全化法』とは？

財政健全化法とは、北海道夕張市のような地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐため、国が「早期健全化段階（イエローカード）」、「財政再生段階（レッドカード）」の2段階で地方公共団体の財政悪化をチェックすることにより、財政状況の改善を早期に促すための法律です。



『財政破たん』とは？

赤字額が標準的な財政規模の一定割合を超えた状態を言います。

破たんすると、国の関与のもと再建することとなり、市民サービスの低下、市税や公共料金などの引き上げをせざるを得なくなり、市民生活に大きな影響をおよぼすこととなります。

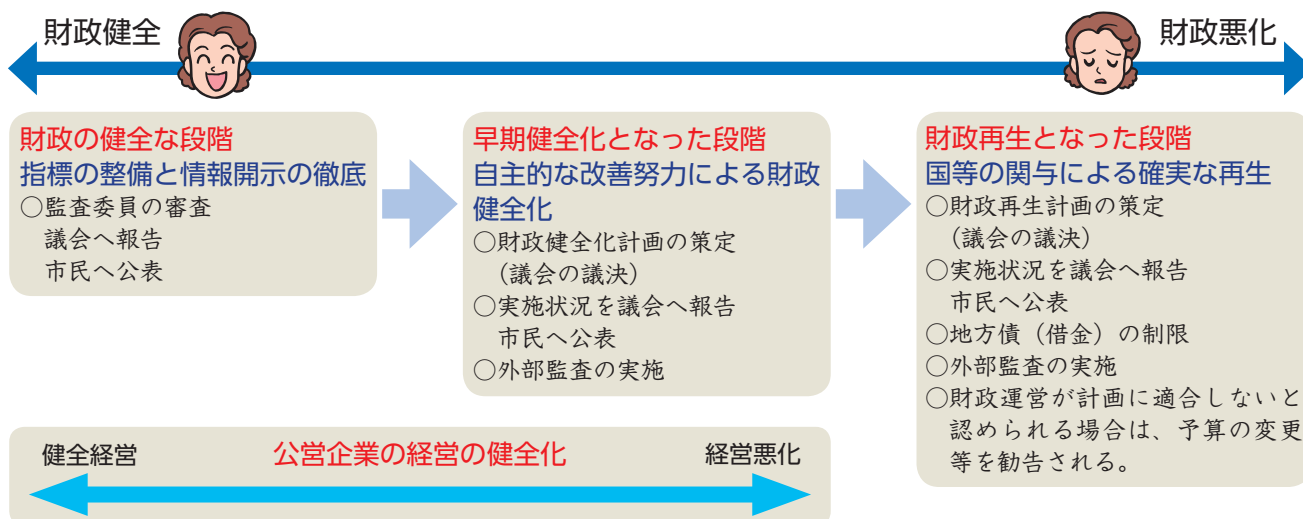


財政健全化計画や財政再生計画を作ったあとはどうなる？

計画の実施状況は毎年公表されます。取り組みが不十分な場合は、国または県が、地方公共団体に対し必要な勧告を行うこととなります。地方公共団体に対し予算や計画の変更などの措置を講ずるよう勧告し、より強く財政運営に関与することとなります。

『健全化』の判断方法とは？

財政健全化法により、普通会計と公営事業会計や第三セクター等を含めた市の財政運営に影響をおよぼす可能性のあるすべての会計を対象に「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」および「将来負担比率」の4指標と公営企業会計ごとの「資金不足比率」を用いてそれぞれの基準により判断します。



平成28年度決算 曾於市の財政

曾於市の財政の健全化判断比率および資金不足比率の対象となった会計は下表のとおりです。

○健全化判断比率

比 率	実 質 赤字比率 ※1	連結実質 赤字比率 ※2	実 質 公債費比率 ※3	将 来 負担比率 ※4
平成28年度	—	—	5.5%	—
早期健全化基準 (イエローカード)	12.93%	17.93%	25.0%	350.0%
財政再生基準 (レッドカード)	20.00%	30.00%	35.0%	
(参考)平成27年度	—	—	6.2%	—
(参考)平成26年度 県内市町村の平均	—	—	8.4%	26.1%

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率はないため「—」と記載。

※ 健全化の状況を判断するため、早期健全化基準と財政再建基準を記載。

○資金不足比率

会 計 名	資金不足 比 率 ※5
水道事業会計	—
公共下水道事業特別会計	—
生活排水処理事業特別会計	—
笠木簡易水道事業特別会計	—
経営健全基準	20.00%

※資金不足がないため「—」と記載。

※1 実質赤字比率『実質赤字額はなし』

1年の間に入ってきたお金より使ったお金が多い場合、その余計に使った額が赤字となります。一般会計のみの赤字の有無を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。これらの比率が高いほど、財政運営が深刻な状況となります。

曾於市の一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、実質赤字比率はありません。

※2 連結実質赤字比率 (連結実質赤字額はなし)

市のすべての会計を連結して市全体としての赤字の有無を指標化し、市全体における収支が健全かどうか把握しようとするものです。

曾於市の全ての会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、連結実質赤字比率はありません。

※3 実質公債費比率『5.5%』

その年度の歳出に占める公債費（借金）や公債費に準ずるものの割合を指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

この数値が前年度より高くなると、その分、他の歳出を削らなければ支払えないということになります。

よって、財政の弾力性が低下し、他の経費節減をしないと収支が悪化し、赤字団体になる可能性が高まります。

※4 将来負担比率 (将来負担額はなし)

一般会計における公債費（借金）や損失補償を行っている第三セクター等に係るものを含め、市が将来的に支払っていく可能性のある実質的な負債額の割合を示す指標です。

曾於市の将来負担額を基準等の充当可能財源が上回っていることから、将来負担比率はありません。

※5 資金不足比率

『水道事業・公共下水道事業・生活排水処理事業の全ての会計において資金不足額はなし』

曾於市の公営企業（水道事業・公共下水道事業・生活排水処理事業）の資金不足（赤字）を料金収入と比較して指標化し、経営状況の悪化の度合いを示すものです。公営企業ごとに算定し、経営状況を判断します。

公営企業会計に資金不足（赤字）があり経営状況が悪化すれば、市としてその赤字に対処しなければならず、市の負担も増大することになり、財政運営に大きな影響を与えることとなります。

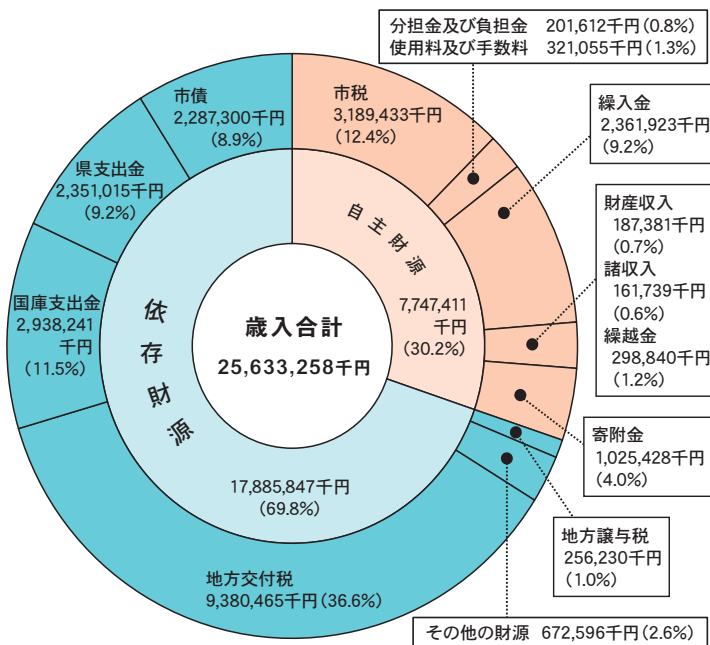


の決算を公表します

市民の皆さんに納めていただいた税金や、国・県からの補助金などの歳入は、私たちの生活をよりよくするために様々な形で使われています。

9月29日に開催された曾於市議会において、市の平成28年度決算が認定されましたので、公表します。

一般会計の歳入状況



歳入関連用語解説

自主財源

市税をはじめ、使用料や手数料など市が自主的に収入するお金

依存財源

地方交付税や国・県支出金など国や県から交付されるお金

使用料および手数料

市の施設を使ったり住民票などの交付に手数料として支払うお金

繰入金

各種基金の取り崩しによって繰り入れられたお金

財産収入

市の持つ財産を貸したり売ったりして得られたお金

分担金・負担金

事業のための受益者分担金、保育所保護者負担金、老人ホーム入所負担金など受益に伴って市に納入されるお金

地方交付税

所得税など国が徴収した税金の中から市人口や税収などの状況に応じて交付されるお金

市債

市の借金のこと。大きな事業を行うため国や金融機関から借り入れるお金

国庫・県支出金

事業を行うために、国や県から交付されるお金

地方譲与税

国が徴収した自動車重量税などから配分されるお金

一般会計は収入・支出とも減

市の会計は「一般会計」、「特別会計」、「企業会計」に分かれています。

一般会計は、行政を運営するために必要である基本的な収支を管理している会計です。

収入は256億3325万8千円、支出は246億5386万4千円でした。

歳入

歳入の大部分は国や県などに頼るお金で依存財源とよばれ69・8%を占めています。

その中でも、市が一定水準の行政サービスを保つために交付される「地方交付税」が全体の36・6%を占めており、次いで国からの補助金等の「国庫支出金」が11・5%、県からの補助金等の「県支出金」が9・2%、建設事業等に使われる「市債」が8・9%となっています。道路整備や建物等の建設事業である投資的事業については、緊急度や効果を十分に考慮し、合併特例債や過疎債などの有利な市債の発行に努めています。

市が自らまかなえるお金である自主財源は、30・2%となっていますが、皆さんに納めていただいた「市税」は12・4%です。

歳出(性質別)

歳出を、使った性質別に見てみると「人件費(11・9%)」、「物件費(13・3%)」および「扶助費(18・2%)」等の消費的経費が全体の52・4%を占めています。「普通建設事業費」および「災害復旧事業費」の投

平成 28 年度曾於市

平成 28 年度に実施した主な建設事業

- ・市道新設・改良工事 6 億 3 千万円
- ・県営土地改良事業（市負担金） 5 億円
- ・地域振興住宅建設事業 1 億 3 千万円
- ・曾於市コミュニティFM放送施設整備事業 1 億 3 千万円
- ・新地公園（グラウンドゴルフ場）整備事業 1 億 1 千万円

（1 千万円以下は四捨五入）

歳出関連用語解説

消費的経費

経費の支出効果が、当該年度またはさわめて短期間で終わるものに使われたお金

投資的経費

建物や道路等の建設に使われたお金

人件費

職員や市長、副市長、教育長の給与、市議会議員等の報酬として使われたお金

公債費

市の借金返済に使われたお金

扶助費

児童手当や生活保護、障がい者福祉、高齢者福祉等に使われたお金

普通建設事業費

建物や道路等の建設に使われたお金

物件費

委託料や使用料、光熱水費、消耗品費、臨時職員等の賃金などに使われたお金

補助費等

消防組合や清掃組合等の運営、各種団体等への負担金や補助金、事業の普及や振興等の補助に使われたお金

繰入金

特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道事業、生活排水処理事業）へ支出したお金

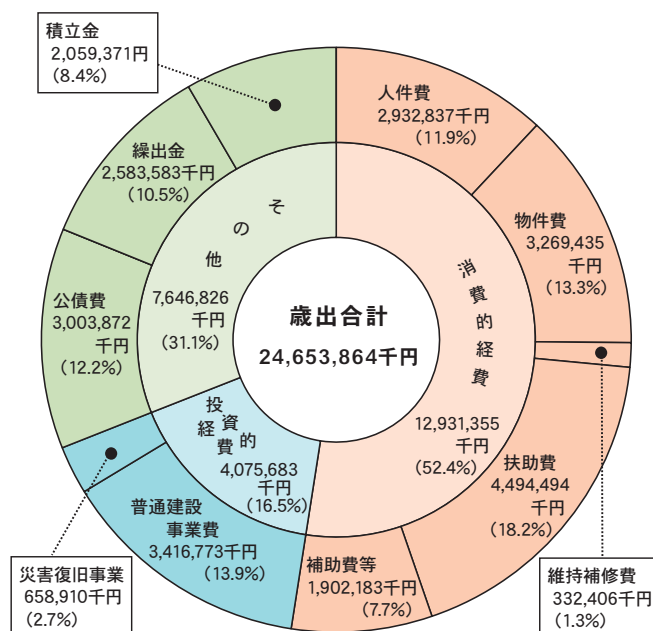
積立金

各種事業を行うために貯金したお金

維持補修費

施設や道路等の修繕に使われたお金

一般会計の歳出状況



平成 28 年度会計別決算状況

（千円以下四捨五入）

会 計		歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額
一 般 会 計		256 億 3,325 万 8 千円	246 億 5,386 万 4 千円
特別会計	国民健康保険	68 億 669 万円	66 億 8,367 万 9 千円
	後期高齢者医療	5 億 6,375 万 5 千円	5 億 5,948 万 6 千円
	介護保険	54 億 2,533 万 9 千円	52 億 2,335 万 9 千円
	公共下水道事業	2 億 642 万 2 千円	2 億 42 万円
	生活排水処理事業	1 億 83 万 8 千円	9,849 万 2 千円
	笠木簡易水道事業	2 億 693 万 7 千円	1 億 8,490 万 7 千円
水道事業会計	(収益的)	5 億 5,635 万 9 千円	4 億 7,068 万 8 千円
	(資本的)	1 億 7,000 万円	3 億 6,479 万 8 千円
		（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金や地方消費税資本的収支調整額等により補てんしました）	
合 計		396 億 6,959 万 6 千円	384 億 3,969 万 2 千円

資的経費が16・5%、また、国民健康保険や介護保険等の特別会計の運営に対する繰出金が10・5%、市債の元利償還金である公債費が12・2%となっています。普通建設事業費は、34億1677万3千円と全体の13・9%を占めていますが、道路や学校の施設整備などに関する支出で、市民生活と密接に関連した社会基盤の整備に使われています。全会計の決算の状況は、次の表のとおりです。

曾於市のお金の使われ方

平成 28 年度はどのようにお金を使ったのでしょうか。ここでは目的別に前年度と比較しながら紹介します。

議 会 費
○決算額 1 億 8,201 万 6 千円 議会の運営に要した経費です。前年度と比較して 2,605 万 7 千円の減となっています。
総 務 費
○決算額 29 億 4,674 万 7 千円 庁舎や財産の管理、企画費や選挙費、戸籍、職員管理等市政全般の管理的な事務事業に要した経費です。前年度と比較して 3 億 2,236 万 6 千円の減となっています。 ■主な事業 自治会振興事業・定住促進対策事業・交通対策事業・市長および市議会議員選挙費・住民票や戸籍等に関する経費・市営およびコミュニティ FM 放送に関する経費
民 生 費
○決算額 78 億 620 万 5 千円 子育て支援や高齢者・障がい者など福祉関係全般の事業に要した経費で、子どもから高齢者まで安心して暮らせる福祉のまちづくりに使われています。前年度と比較して 7 億 4,512 万円の増となっています。 ■主な事業 国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療特別会計への繰出金・福祉施設支援費・子ども手当支給事業・保育園費・訪問給食サービス事業・生活保護費
衛 生 費
○決算額 11 億 7,229 万 6 千円 保健衛生や環境等、健康で衛生的な生活環境を送るための事業に要した経費です。前年度と比較して 2,507 万 6 千円の増となっています。 ■主な事業 子ども医療費助成事業・各種予防事業・健康増進事業・浄化槽設置整備事業・クリーンセンター管理費・塵芥収集運搬処理費・火葬場費
労 働 費
○決算額 134 万 5 千円 雇用促進に要した経費です。前年度と比較して 1 万 4 千円の増となっています。 ■主な事業 雇用促進事業
農林水産業費
○決算額 25 億 2,024 万 5 千円 農林水産物の生産振興のための事業に要した経費です。前年度と比較して 14 億 7,608 万 9 千円の増となっています。 ■主な事業 農業後継者育成対策事業・園芸振興事業・環境保全型農業推進事業・畜産振興事業・農地整備事業・市有林管理費・緊急間伐促進対策支援事業・林道整備事業

商 工 費
○決算額 20 億 5,889 万 5 千円 商工業の振興および中小企業・観光振興のための事業に要した経費です。前年度と比較して 10 億 5,410 万 8 千円の増となっています。 ■主な事業 思いやりふるさと寄附金推進事業・商品券発行事業・商工会運営補助事業・工場設置等補助事業・観光関連イベント助成事業・特産品 PR 事業
土 木 費
○決算額 20 億 2,856 万円 道路、橋、河川、公園、公営住宅等の整備のために要した経費です。前年度と比較して 2,500 万 5 千円の減となっています。 ■主な事業 市道新設改良事業・交通安全施設整備事業・都市公園維持管理費・市営住宅および地域振興住宅建設事業
消 防 費
○決算額 7 億 5,244 万 8 千円 火災および風水害等の災害から市民の生命と財産を守るための事業に要した経費です。前年度と比較して 9,340 万 2 千円の増となっています。 ■主な事業 消防団詰所建設事業・防火水槽設置整備事業・大隅曾於地区消防組合負担金
教 育 費
○決算額 15 億 2,232 万 5 千円 学校教育の充実や生涯学習、芸術文化およびスポーツ等の振興のために要した経費です。前年度と比較して 12 億 5,055 万 2 千円の減となっています。 ■主な事業 小・中学校管理費・教育指導費・青少年育成事業・文化振興事業・生涯学習推進事業・スポーツ大会開催事業
災害復旧費
○決算額 6 億 5,891 万円 前年度と比較して 4 億 1,874 万 6 千円の増となっています。 ■主な事業 公共土木施設災害復旧事業・農地および農業用施設災害復旧事業
公 債 費
○決算額 30 億 387 万 2 千円 市債の元利返済に要した経費です。前年度と比較して 1 億 4,127 万 5 千円の減となっています。 平成 28 年度末の一般会計市債現在高は 266 億 1,340 万円となり、前年度に対して 5 億 790 万 5 千円の減となっています。

歳出合計額 246 億 5,386 万 4 千円



曾於市決算

曾於市民1人当たりにつき、約8万6千円の市税を負担し、約66万5千円の行政サービスを受けています。

市民1人当たりの市税負担額 総額 86,112 円	
市民税 32,443 円	固定資産税 43,992 円
軽自動車税 4,340 円	たばこ税 5,337 円

市民1人当たりへのサービス額 総額 665,637 円			
議会費 4,914 円	総務費 79,560 円	民生費 210,762 円	衛生費 31,651 円
労働費 36 円	農林水産業費 68,045 円	商工費 55,589 円	土木費 54,770 円
消防費 20,316 円	教育費 41,102 円	災害復旧費 17,790 円	公債費 81,102 円

平成29年3月末の住民基本台帳人口(37,038人)で、市民1人当たり換算してみます。歳入のうち「市税」は市民1人当たり86,112円の負担となりました。内訳は、全体の51.1%を占める「固定資産税」がトップで43,992円、以下「市民税」が32,443円(37.7%)、「市町村たばこ税」が5,337円(6.2%)となっています。

次に、歳出を目的別にみてみます。市民1人当たりに使われるお金は、総額で665,637円となります。この不足額の大部分を地方交付税や国・県からの支出金、市債などでまかなっているところです。

曾於市を一般家庭にたとえてみると

平成28年度一般会計決算の収入と支出の状況について、市の一世帯あたりの平均所得である年額204万1千円(平成26年市町村民所得推計より)の家計に置き換えてみました。

給与収入(市税)など家族で稼いだお金だけでは支出の全てをまかなえず、親からの援助(地方交付税や国県支出金)や借金が必要な状況にあります。また、今後、医療費(扶助費)は、増加するものと見込まれるので、食費(人件費)や光熱水費(物件費)等を切りつめるなど、努力しなければなりません。

収入		金額	構成比
項目			
自主財源	給料(市税)	25万4千円	12.4%
	パート収入やアパートの家賃収入等(使用料手数料、雑収入等)	15万2千円	7.4%
	預金の取り崩し(繰入金)	18万8千円	9.2%
	前年度からの繰越金(繰越金)	2万4千円	1.2%
	親からの援助(地方交付税、国県支出金等)	124万1千円	60.9%
依存財源	借金(市債)	18万2千円	8.9%
合計		204万1千円	100.0%

※()は、決算上の区分を表しています。

支出		金額	構成比
項目			
食費(人件費)		23万4千円	11.9%
光熱水費、日用雑貨(物件費)		26万円	13.3%
医療費(扶助費)		35万8千円	18.2%
ローンの返済(公債費)		23万9千円	12.2%
子どもへ仕送り(繰出金)		20万6千円	10.5%
家の新築増改築費、自動車等の購入(投資的経費)		32万4千円	16.5%
自治会費、サークル費(補助費等)		15万1千円	7.7%
定期預金(積立金)		16万4千円	8.4%
家などの修理(維持補修費)		2万7千円	1.3%
合計		196万3千円	100.0%

平成29年度への繰越金(収入-支出) 7万8千円